



金 沢 市 公 報

第 2 7 3 4 号 の 2

平成24年(2012年)8月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目 次	ページ
公営企業管理規程	
金沢市水道給水条例施行細則の一部を改正する規程 (企業総務課)	1

公 営 企 業 管 理 規 程

金沢市水道給水条例施行細則の一部を改正する規程をここに公布する。

平成24年8月1日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

●金沢市公営企業管理規程第8号

金沢市水道給水条例施行細則の一部を改正する規程

金沢市水道給水条例施行細則(昭和29年公営企業管理規程第1号)の一部を次のように改正する。

別表中「金石北4丁目」を「金石北4丁目 金石海原」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

平成24年(2012年)8月1日 印刷
平成24年(2012年)8月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄